

広島県告示第八百六十七号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第五十九条第一項の規定によって、次のとおり都市計画事業を認可した。

平成二十四年十一月十五日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 施行者の名称

広島市

二 都市計画事業の種類及び名称

広島圏都市計画道路路事業（広島平和記念都市建設事業）九・七・〇〇一号広島新交通一
号線及び八・七・三〇四号新白島駅連絡線

三 事業施行期間

平成二十四年十一月十五日から平成二十七年三月三十一日まで

四 事業地

収用の部分

なし

使用の部分

広島県広島市中区西白島町及び白島北町地内